

対象年度		令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		がん検診等事業						予算事業名		がん検診等事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	健康増進法（平成14年法律第103号）第19条の2					
				04	01	04	2003	経常経費							
総合計画体系		1ともに支えあい，安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分	主要事業						
		1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実（健康・医療）							重点事業						
		②保健予防活動の充実						担当課係等	健康増進課						
事業期間		継続（昭和60年度～ 年度）							健康増進係						
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
がん検診を実施することにより，がんの早期発見・早期治療繋げ市民の健康増進を推進する。また，がん治療を受けている方の社会参加を支援する。								健康増進法（平成14年法律第103号）第19条の2に基づく健康増進事業として市町村が実施。							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
・健康増進法に基づき，健康診査，がん検診等を計画的に実施する。 「肺がん(胸部レントゲン，喀痰)・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がん検診」 ・がん検診推進事業として「検診手帳・検診無料クーポン券」を国が定めた年齢該当者へ個別通知をして受診を勧奨する。「乳がんマンモグラフィ検診・子宮頸がん検診」 ・新型コロナウイルス感染症対策の強化を図る。 ・がん治療を受けている者に対し，ウィッグや乳房補正具の購入費を助成し社会参加を支援する。								・20歳から39歳の女性市民 ・40歳以上の市民 ・がん検診推進事業の特定年齢該当者 ・がん治療を受けている者							
【令和 3年度 事業内容】								【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】			
・肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん検診を総合・一般健診で実施。 ・乳がん・子宮頸がん検診は医療機関及び集団検診で実施。 ・乳がん・子宮頸がん無料クーポン券対象者へ個別通知。 ・ウィッグ，乳房補正具の購入費助成								・肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん検診を総合・一般健診で実施。 ・乳がん・子宮頸がん検診は医療機関及び集団検診で実施。 ・乳がん・子宮頸がん無料クーポン券対象者へ個別通知。 ・ウィッグ，乳房補正具の購入費助成				・肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん検診を総合・一般健診で実施。 ・乳がん・子宮頸がん検診は医療機関及び集団検診で実施。 ・乳がん・子宮頸がん無料クーポン券対象者へ個別通知。 ・ウィッグ，乳房補正具の購入費助成			
■事業費															
				R01年度		R02年度									
財源内訳	国	庫	支	出	金	951	973								
	県		支	出	金	0	0								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	185	185								
	一		般	財	源	33,082	37,117								
歳入計（千円）						34,218	38,275								
歳出内訳	節（番号＋名称）					金額（千円）	金額（千円）								
	07	報償費				32	48								
	10	需用費				606	584								
	11	役務費				2,089	2,064								
	12	委託料				30,452	35,579								
	17	備品購入費				135	0								
	30	賃金				904	0								
歳出計（千円）（A）						34,218	38,275								
伸び率（％）							11.85								
備考	総合計画 50ページ 予算書 102ページ														

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	集団健診実施日数	日	目標	33.00	29.00	32.00
	市の総合健診及び一般・早朝健診において肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん検診を実施する。		実績	33.00	0.00	0.00
	婦人科がん検診（個別検診）対応医療機関数	所	目標	3.00	8.00	8.00
	市の婦人科がん検診（個別検診）において子宮頸がん・乳がん検診を実施する。		実績	3.00	0.00	0.00
成果 指標	がん検診受診率	%	目標	23.00	23.00	23.00
	肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん検診の受診率の平均値。		実績	9.20	0.00	0.00
	婦人科がん検診個別検診（医療機関）受診者延べ人数	人	目標	1,500.00	2,000.00	2,200.00
	医療機関で健診を受けた者の数		実績	1,406.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	がんの早期発見・早期治療を目標としており、市民の健康増進を推進し医療費抑制を図るという重要な事業である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	健診の開催や市民への受診券の個別発送など行政にしかできない事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の手法が一般的である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	健診を実施するために健診スタッフや機材を各会場に配置しているが、健診開催日や会場によっては受診者が定員に満たないこともある。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	がん検診に関する案内記事を市の広報誌に随時掲載しているほか、がん検診の対象者に受診券の個別発送を行って当事業の周知を行っている。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	全体的にがん検診受診率は横ばいだが、子宮頸がん検診、乳がん検診の受診率は若干上昇した。
進捗度	事業の進捗	B どちらも言えない	がん検診対象者への受診券個別発送や健康カレンダーの配布などにより、市の集団検診において各種がん検診が受診できることに對し、市民の認知度は高まりつつある。がん好発年齢の方に検診受診を促す方法を検討していく必要がある。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
健診会場において特定健診や各種がん検診をまとめて受診できる体制となっていることは市民にとって利便性が高いと判断できる。一方で健康維持に関心が低いなどの理由により受診の意向がない者に対してどのように受診を促していくのが課題である。また、高齢者の検診受診比率が高いため、がん好発年齢の方に対して、どのように検診受診を促していくかということと、がん検診精密検査者に対して確実に受診につなげていくフォロー体制が課題である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
定期的に受診することががんの早期発見・早期治療につながることから。引き続き受診券の個別発送や広報誌による受診勧奨などの周知活動を実施していく。また、今までがん検診を受診したことがない者に対し情報を提供し、がんに対する理解を深め、受診率向上につながるような周知方法についても引き続き検討・実施していく。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））	
☒ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 がん好発年齢への効果的な広報活動を行うとともに、要精密者の事後追跡をを重点的に実施し、早期発見、早期治療に結び付ける。特に子宮がん、乳がん好発年齢者の受診率向上のため、個別健診（医療機関検診）を充実する。また、がん治療を受けている方の社会参加を支援するため、新たな事業を実施する。	
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））	
☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 財政状況と可能な限り調和を図りながら進める。	